

人文論究執筆規定

1. 執筆資格

- (1) 人文学会規約第二条に該当する会員
- (2) 次の場合は、編集委員会の議を経て執筆を認める。
 - イ. 文学部の名誉教授並びに客員教授
 - ロ. 文学研究科の大学院生並びに研究員(但し(1)項の会員の推薦あるもの)
 - ハ. 編集委員会が上記イ・ロと同等と認めたもの

2. 執筆内容

- (1) 種類は、論文・研究ノート等
- (2) 枚数は40枚(400字詰原稿用紙換算、図表・註を含む)以内とする。
図表・註は刷り上り時の大きさを勘案して字数に換算する。
外国語で書かれた論文の場合はA4判用紙(62字×27行)で20枚以内とする。
- (3) 原稿は縦書き、横書きのいずれでも可とする。
- (4) タイトルは和文・欧文の両方をつける。
- (5) 和文の論文には外国語のレジюме(欧文150から200語相当)、外国語の論文には和文のレジюме(600から800字程度)をつけることができる。
なお、レジюмеは、各論文の最後の部分につけるものとする。
- (6) 執筆者名の欧文表記は次の例に従う(例: Akira OGAWA または OGAWA Akira)。

3. 採 否

原稿の採否は、編集委員会が決定する。

4. 著作権・公開の確認

本誌に掲載された論文・研究ノート等の著作権は著者に帰属するものとする。ただし、人文学会は、本誌に掲載された論文・研究ノート等を電子化または複製の形態などで公開する権利を有するものとする。執筆者はこれに同意して、投稿することとする。もし、やむなき事情により、電子化または複製による公開について、許諾できない場合は、採用が決定した段階で人文学会に申し出ることとする。その場合は、申し出のあった該当箇所のみを削除し、公開するものとする。

2004年6月2日

関西学院大学人文学会

二〇〇六年九月二十日 印刷 二〇〇六年九月二十五日 発行	人文論究 第五十六卷 第二号	編集兼 発行者 阪 倉 篤 秀 発行所 関西学院大学人文学会 〒六六二-八五〇一 西宮市上ヶ原一番町一-一五五 (〇七九) 五四一六-〇〇一 印刷所 協和印刷株式会社 〒六一五-一〇〇五二 京都市右京区西院清水町一三 (〇七五) 三二一四〇一〇	注 文 規 定 御注文は前金にて関西学院大学人文学会 へお願い致します。 一 年 分 送料共一、五〇〇円
---------------------------------	----------------	---	---